備中高松城跡公園発掘調査概報

1976年 2 月

岡山市教育委員会
岡山市遺跡調査団

第1章　歴史的環境

岡山平野南部の備前・備中の国境が南北に走る低丘陵地帯の西に，備中高松の地区的小平野があり，この平野は，北北東側と南南西側が丁度U字状に丘陵で囲まれ，中央を足守川が北北西から南南東に横切って流れており，古くは高梁川分流もこの地を流れていた。高松城跡は，この平野の北北東側半分のほぼ中央に位置する自然堤防上に構築された，周囲の沼沢を防御に利用した完全なる平城である。高松城の城郭としての存在意義が高かったのは，戦国時代末期の織田氏による中国地方攻略政策に対し，当時中国地方の大半を掌握していた毛利氏の東辺の前衛戦線が高松一帯に設定され，戦略的重要性を担うに至ってからである。とりわけ，1582年（天正10）における織田軍の先鋒羽柴秀吉と毛利軍の将清水宗治が，この城を舞台に演じた攻防戦は，本能寺の変というハプニングで劇的収拾となるが，本質的には近世史への展開を内包する重要な意味相をもつもので，所謂備中高松の役＝水攻として広く知られている。高松城を取り囲む歴史的環境は，その一つとして城郭本来の意義から周辺の城郭との関連がまず取り上げられ，他の一方において戦略的存在意義を招来させた関連要素であろう。

備中国南部東辺には，織田氏の西進に対して毛利氏が防衛線とした所謂国境の七城がある。これらの城は，高松城を中核にその北北西に約5㎞離れた足守盆地の北と南を堅める宮地山城・冠山城，同じ高松の平野の南に約2㎞離れた加茂城，南に4㎞離れた山地の日幡城，さらにその南に約6㎞離れた庭瀬城・松島城であり，後二者を除いて全て高松の役において攻め落されている。この毛利方の東辺防衛城郭に対し，織田方に組み込れていた備前国領主である宇喜多氏の西辺国境の備えとして辛川城・長野城・横尾城等が構築されていた。なお，高松の平野を囲む北側の山々には織田軍の各武将の陣地跡が良好に遺存し，特に秀吉の本陣跡2ケ所や皷山の羽柴秀長陣地跡は，入念に構築された土塁・土段・散兵濠等が極めてよく遺っているが，高松城跡最近距離にある秀吉の本陣跡は無残にも宅地造成により破壊し尽されている。また，高松の平野の南部から西部の山地に毛利軍各武将の陣地跡が点々と遺存し，特に日差山の鷹巣城跡や，全国第4位の規模である造山古墳の後円部等に土塁・土段等の遺構が良好に残っている。

なお，高松の平野周辺に高松の役に直接関係しない国人層の居城・居館の跡が点々と存在しており，高松城の北西に上土田城，西に生石城・岩崎山城跡が知られている。

一方，高松の地が戦国時代に戦略的な重要性をもつのは，上記の軍事情勢以外に当時の山陽道が高松の平野南部を通っており，さらに備中の要衝の地である備中松山（高梁）に至る街道が高松から分岐し，交通・交易面上にもある。さらに，江戸時代における検地による高松付近の村々の石高は，高松村が最も高く，戦国時代においても農業生産の一等地と推定され，高松は生産性

においても重要な位置を占めるものであったであろう。

上記の外にも中世末から近世初頭にかけての遺構が少なからず存在しているが，高松城に直接関与しないので一応割愛しておく。

一方，高松城跡は，劇的展開の舞台となったため，高松の役時の城主清水宗治以外についてはほとんど考慮されなく，特に役の後が宗治の死をもって終焉に至ったかのごとくの，講談的心情性をもって見られて来た。そして，全く無批判にこの物語が受け継がれ，これが一考だにされることなく現在に至り，高松城跡即高松の役の遺構とされている。しかし，当時の歴史的情勢や，高松の役以降の歴史的展開を考慮すれば，役の後に高松城が廃棄されて現在にまで至ったとは考えがたい。高松の役の後にこの地域を領有した宇喜多氏の動向を眺めれば，この地域に毛利方に対する戦略的に強固な備えが当然必要である。この備えが遺構あるいは文献史料として高松城跡以外に確認されているのであれば，高松城の役後における破棄もうなずけるが，そうでない現状では高松城が備えとして宇喜多氏により再利用されたと考える以外になく，高松城は役の後も城郭として存続していたと考えられる。この観点の文献史料による裏付をなすため，関ヶ原の合戦以降にこの地域を領有した旗本の花房氏の資料を手掛かりにして模索した結果，高松の役後における城主の動向を示す一応の資料が見い出されるに至り，高松城は高松の役以降も城として存続していたと判断される。このため，高松の役以前から推定される廃城の時期までの城主の変遷を掲げておく。

築城時期不詳	石川久式	清水宗治	花房正成	花房職之	廃城（？）
	・三村氏の部将 ・宗治の主家	一五七五年（天正三）備中兵乱	一五八二年（天正十）高松の役	・宇喜多氏の部将 ・家中騒動により追放される。 ・後に徳川氏の旗本となる。	一五九九年（慶長四）宇喜多家家中騒動 一六〇〇年（慶長五）関ヶ原合戦 ・旧宇喜多氏の部将 ・家中騒動により追放される。 ・後に徳川氏の旗本として高松を採地とされる。 ・1617年に死亡，高松城二の丸妙玄寺に葬る。

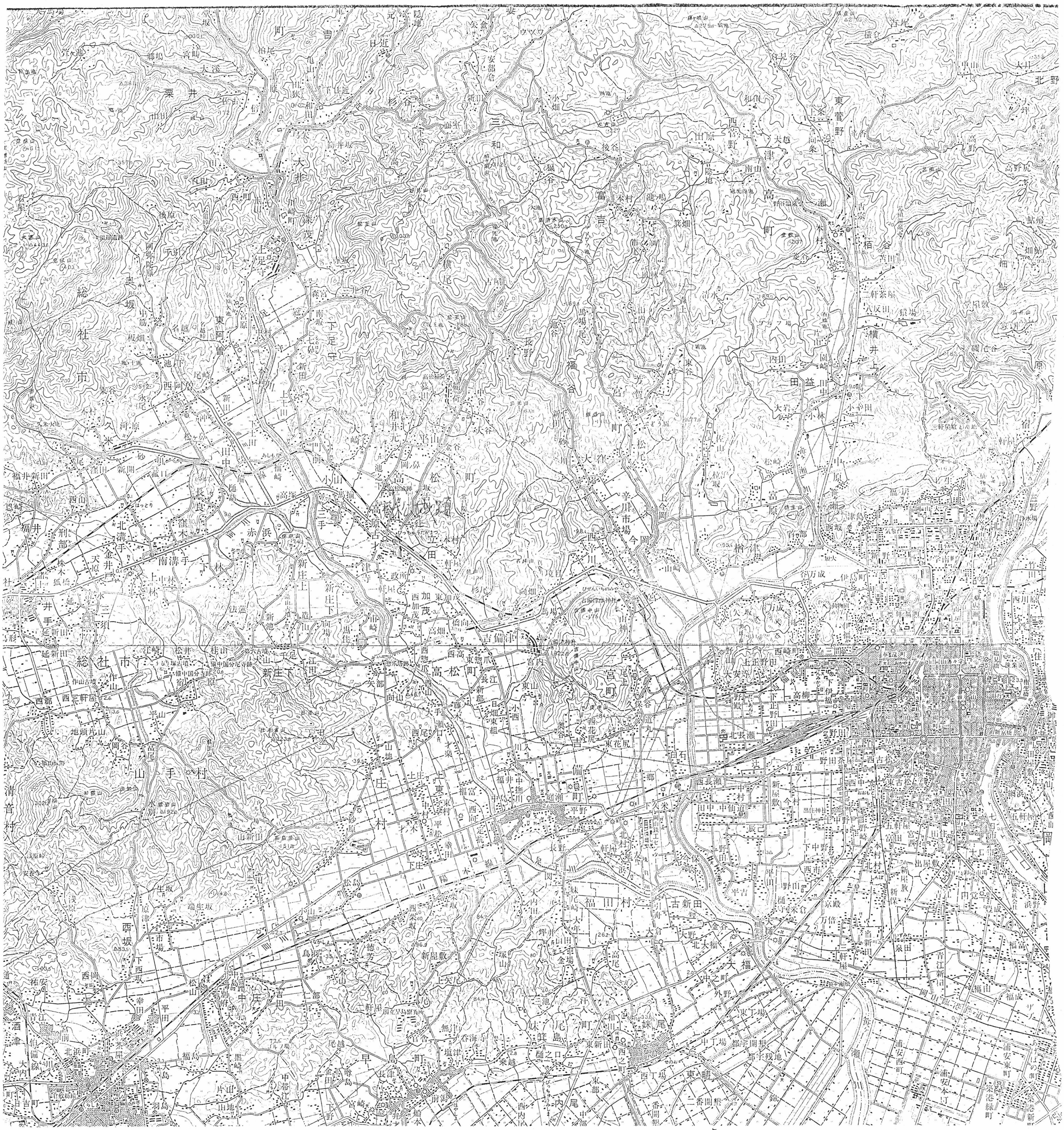
総社市
清音村
早島町
福田村
吉備津
高松
大福
東阿曽
上足守
下足守
新庄下
新庄上
足守
高倉
立田
三和
富木村
高塚
高屋
高山
高野
高柳
高尾
高原
高畑
高畑
高畑

備中高松城跡公園発掘調査計画図(1)

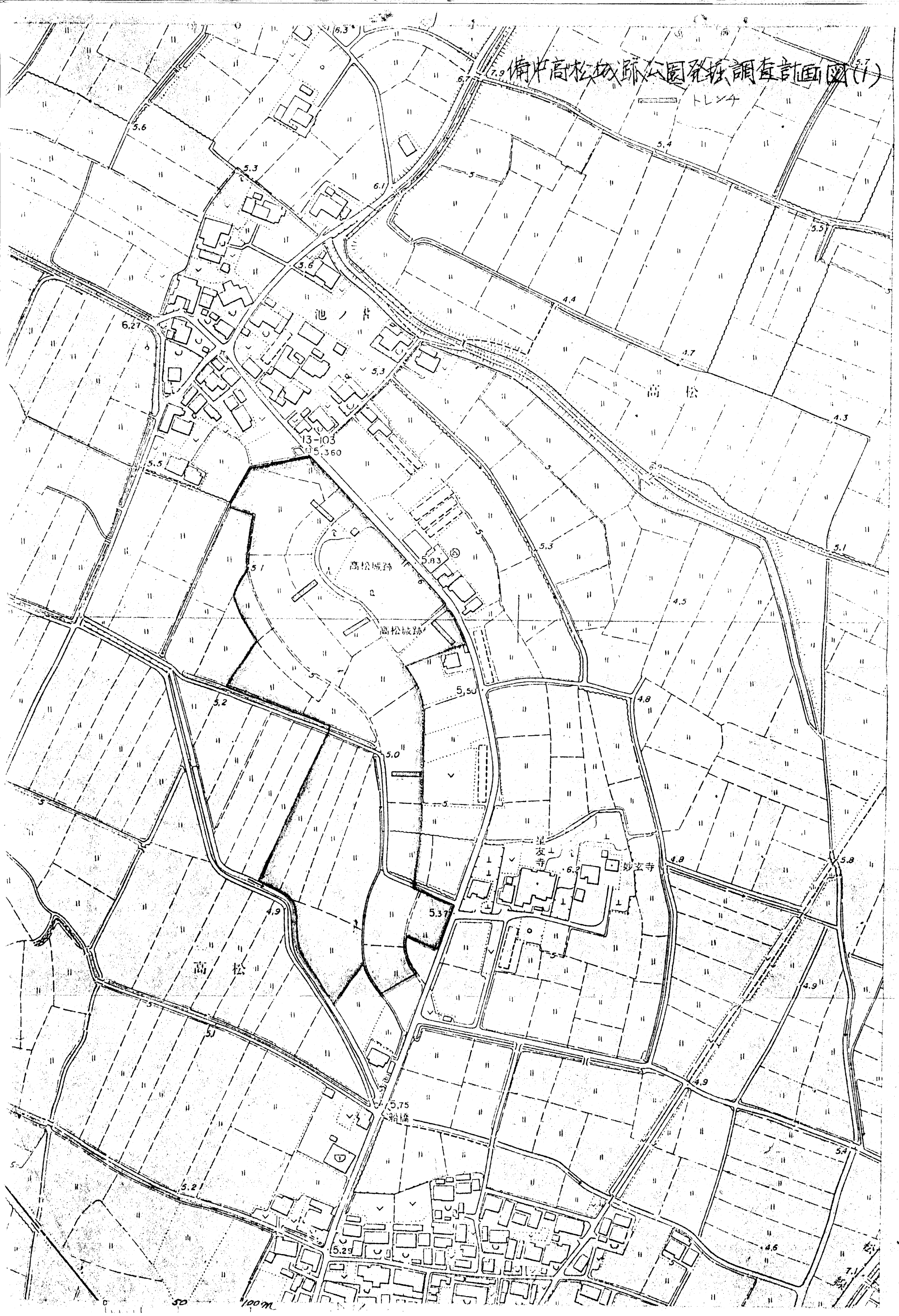

荷中高松城跡付近文重図

S = 1/1,000

史跡指定地

575-3
578
574-1
507
510-2
508
510-1
510-5
567
511-9
513
581-1
573
561
551-1
581-2
548
565
560
582
558-1
559
558-2
551
557
553-5
556
553-1
553-4
553-2
554-3
554
612
683-1

第２章　調査経過

1. 調査に至る経過

国指定史跡となっている備中高松城本丸跡を中核にして，その南西一帯を史跡公園とする計画が岡山市当局によって策定されたが，高松城跡は，城郭としての科学的調査は勿論のこと，検討もされないままに水田中に遺存する土壇が，漠然と天正１０年の高松の役の城跡遺構とされている。このため，城郭構造の様相を明らかにすることと，城郭の輪郭を明らかにして公園整備が城跡に直接及ばないようにすることの必要が生じ，指定地周辺部の発掘調査が公園造成の前提として不可欠のこととなり，造成の担当部局である岡山市建設局公園課から岡山市教育委員会文化課へ調査の依頼がなされた。依頼を受けた文化課は，発掘調査を実施するため調査団を編成し，調査を委嘱して，昭和５０年１０月１６日から１２月２２日までの現地の発掘にあたった。

岡山市高松・備中高松城跡公園発掘調査組織

調査主体者　岡山市教育委員会教育長　橋本　進

調査団

顧問	西原礼之助	(岡山市文化財専門委員長)
団長	水内昌康	(岡山市文化財専門委員)
調査委員	巌津政右衛門	(岡山市文化財専門委員)
	鎌木義昌	(岡山理科大学教授)
	小室栄一	(明治大学教授)
	近藤義郎	(岡山大学教授)
	藤井駿	(岡山大学名誉教授)
	横山浩一	(国立埋蔵文化財センター長)
調査員	岡本明郎	(岡山芳泉高等学校教諭)
	小野昭	(岡山大学助手)
	西川宏	(山陽学園教諭)

春　成　秀　爾　（岡山大学教授）
間　壁　忠　彦　（倉敷考古館館長）

植　田　心　壮　（岡山市教育委員会文化課長）
市　川　俊　介　（岡山市教育委員会文化財専門監）
井　上　甫　之　（岡山市教育委員会文化財係長）
出　宮　徳　尚　（岡山市教育委員会文化課主事）
根　木　　修　（岡山市教育委員会文化課主事）

近　藤　道　代　（庶務担当員）

調査にあたっては，地元の岡山市文化財モニター・林信男氏の多大のご助勢を頂き，また，岡山大学学生安川豊史・神谷正義の両君の助力を得て実施された。

2　調査目標

このたびの発掘は，高松城跡が全国的に著名な割には城郭としての構造・内容・様相等が全く不明のままにあり，科学的な調査によりその一端を明らかにしようとするものである。調査にあたっては，城郭本丸跡が史跡指定地であるため発掘を及ぼすことが一応不可能であるので，周辺の水田をトレンチ方式によって発掘し，その成果をもって高松城跡の再構成を試みることとした。そして，著名な高松城跡の城郭構造の様相・内容の一端を明らかにすることにより，高松城自体の歴史的評価はもとより，その結果の検討を通して戦国時代の城郭の歴史的意義・城郭史の研究，ひいてはこの地域の中世史の研究に微少なりとも寄与できればと願った。

また，本丸跡西半分の平面形状が前方後円墳状であるため，高松城は大形前方後円墳を転用して構築されたのではないかとの推測もなされている。この点の解明も，このたびの調査に課せられた目標の一つである。

3　調査経過

このたびの発掘調査の測点は，原点を本丸南角から約5.m南西に離れた水田中に任意に設定し，原点から北方向については磁北偏西38度をもってグリット北方向とし，これを基準線として東・西のグリットを設定した。原点から南方向については磁南偏西5度をもってグリット

南方向として，これを基準線として東・西のグリットを設定した。つまり，Gr，Nに対してGr，Sは正反対方向でなく，Gr，Nの正反対方向から偏西４２度をもってGr，Sとされていることになる。Gr，ＮＯ以北のGr，Ｅ及びGr，Wは，Gr，ＮＯラインからの直角東西方向，Gr，ＮＯより南のGr，Ｅ及びＧｒ，WはＧｒ，ＳＯラインからの直角東西方向を示す。

昭和５０年	１０月１６日	グリット設定
	１０月２１日	ＴⅠ発掘開始
	１０月２７日	ＴⅡ発掘開始
	１０月３１日	ＴⅠ－２，ＴⅡ－１発掘
	１１月　４日	ＴⅢ発掘
	１１月１０日	ＴⅢ－１発掘
	１１月１３日	ＴⅣ発掘
	１１月２０日	ＴⅣ－１発掘
	１１月２１日	ＴⅤ発掘
	１１月２５日	実測開始
	１２月１１日	埋戻し開始
	１２月１６日	地形調査
	１２月２２日	撤　　収

ここに，延べ５０日に及び発掘調査の作業が終了した。

このたびの発掘は，期間の前半が降雨に妨げられ，後半が発掘面の降下に伴う湧水に煩わされ，特にＴⅢ・ＴⅤでは伏流水水脈にあたったため一夜にしてトレンチが水没する状態となり，正に水攻にあい，作業の進歩が水に阻まれて予想以上の労苦を必要とした。

第 3 章　遺　　構

備中高松城跡は，現在水田中に，比高約1.8～2.3mの本丸土壇と，その南東に約50m離れて比高約1mの二の丸跡と称される微高地，さらに両者の北東背後に幅25mの河田を隔てて両者をU字状に囲む，家中屋敷跡と称される少し高い水田とが城郭を構成していたと伝えられている。このたびの発掘調査は，公園用地が城跡南西に拡がって形成されるため，本丸の半分より南西に調査対象地が限られ，北東側については全く調査を及ぼしていない。発掘は，南東から北西に前方後円墳の形状にのびた本丸土壇の周辺の水田に，北西方向（本丸右手）にTⅠ，南西方向（本丸前面）にTⅡ・TⅢ，南東方向（本丸左手）にTⅣ，二の丸の微高地西下水田にTⅤと，5ケ所の主幹トレンチを設けて，三方向の追求を実施した。また，主幹トレンチにおける遺構検出状況から，その継続状態を追求するためTⅠ－1・TⅠ－2・TⅡ－1・TⅢ－1・TⅢ－2・TⅣ－1・TⅣ－2の各補助トレンチ及び坪掘（サブ）トレンチを設定して確認にあたった。

発掘の結果，TⅠ・TⅠ－1・TⅠ－2・TⅡ・TⅡ－1・TⅢ・TⅢ－1・TⅢ－Nサブ・TⅣ・TⅣ－1の各トレンチに，本丸土壇外周縁に設けられたと判断される捨石が検出されたが，TⅢ－2・TⅢの南側各サブトレンチ・TⅣ－2・TⅤでは捨石は勿論格別の遺構が検出されなかった。

TⅠでは，現土壇外縁直下から外に約2mまでに，地表下50cmから同110cmと外に傾斜した捨石が検出され，捨石は現土壇内部にまで続いていると判断される。TⅠ－1では地表下約50cm下に小角礫を平面的に投棄した状態に捨石があり，この地点も捨石の内側が現土壇内にあるようである。TⅠ・TⅠ－1の捨石の状態から，本丸土壇の北西側は，城郭時より若干張り出して現地形となっていると判断される。

TⅡでは，現土壇末端から約1.5m外に，外側に傾斜した幅2mの捨石が地表下45cmから同115cmにかけて存在し，このトレンチの捨石は，土壇（内）側の高い方に巨石を置き，その外（下）に小角礫を投棄した状態にある。TⅡ－1では，現土壇末端から約2.5m外の地表下50cmに，中央が高く外側に少し傾斜した幅約2mの捨石が検出され，この捨石の石材に天文16年銘のある文英の石仏が転用投棄されていた。また，TⅠ－2には現土壇末端から約2.3m外の地表下70cmに，極めて散漫疎略な捨石が存在していた。TⅡ・TⅡ－1，TⅠ－2の捨石の状態から，本丸土壇の西側コーナーは城郭時の位置から若干削り取られ，南西側（TⅡ付近）は城郭時に近い状態に現土壇外側位置があると判断される。

前方後円墳の形状のくびれ部にあたる位置に設定したTⅢでは，現土壇末端から約7m外の

地表下８０cmに，極めて散然と数個の石がころがっており，これは捨石とするには集合性に欠けるが杭や造成土，さらには所在位置から一応捨石の疎略と判断される。ＴⅢ－１では，現土壇末端から約８ｍ外の地表下５０cmから１１０cmに，内側に杭と枝材を組み合せたしがらみの設けられた外側に傾斜した，幅２.５ｍの捨石が検出された。この捨石は，比較的大きな石材（割り石）を投棄埋設したもので，内部に造成土を含めて構築されており，石材の中には破壊（打ち割られた状態）された２体分の文英の石仏が投棄されていた。また，ＴⅢ－Ｎサブトレンチでも，現土壇末端から約８ｍ外の地表下５０cmに，幅１.５ｍの比較的しっかりした捨石が検出された。しかし，ＴⅡ・ＴⅢ－１・ＴⅢ－Ｎサブトレンチの捨石位置を見透して，その延長に設けたＴⅢ－２や，若干の振りを考えて設けたＴⅢの南サブトレンチでは，捨石が全く検出されなかった。ＴⅡ・ＴⅢ－１，ＴⅢ－Ｎサブトレンチ・ＴⅢで検出された捨石は，ほぼ同一直線上にあり，現土壇の前方後円墳状にくびれた地形に伴わず，捨石が城郭土壇（土塁）に沿って設けられるものと常識的に考えられるので，現形状が後世の削り取りによってなされたものと判断されるに至った。また，ＴⅢ以南に捨石が延びていないことは，ＴⅢの捨石の状態が，本丸西コーナーにあたるＴⅠ－２の状態に近く，あるいはＴⅢ付近に一つのコーナーがあって，ＴⅢとＴⅢ－Ｎサブトレンチ間から直角状に捨石が曲っている可能性がある。しかし，ＴⅢ以南の捨石が抜去されている可能性もある。

ＴⅣでは，現土壇末端直下から外に３ｍの，地表下３０cmから同１２０cmにかけて，外に傾斜した捨石が検出され，この捨石は，比較的大きな石で構築されており，外側に大きめの石材，内側に小さめの石を投棄埋設した状態にある。捨石外端から内に１ｍ程の間の捨石直上に，桃山時代に判断される瓦片が多量遺存していた。ＴⅣ－１での捨石検出状態は，ＴⅣのそれと同様であるが，このトレンチのＧ，Ｅ３０付近で土壇に沿って西に延びる捨石が切れ，それ以西にのびていない。このことから，本丸南西部の捨石は，ＴⅣ－２からＴⅢ－Ｎサブトレンチに向ってくびれて続いている可能性がないが，本丸を発掘して追求しえないので断定できない。もし，そうであれば，本丸跡の現地形は，後世に大幅に改変されていることとなる。また，ＴⅣ－１の捨石に伴って，五三桐の軒丸瓦が出土し，年代決定の重要な資料となった。

ＴⅤでは，格別な遺構が検出されず，旧自然堤防末端局部とその外の旧河道あるいは沼沢地が確認され，二の丸微高地の旧地形を一応明らかにするとともに，本丸土壇外縁末端に伴う捨石が設けられていないことも確認された。また，二の丸の城郭構築がどのようなものであるかは，微高地上を発掘しなければ追求しえないことも判明したが，二の丸微高地が公園計画地外であるため調査を及ぼしえない。

今回の発掘で検出した明瞭な遺構は，これまで各トレンチごとに記述した「捨石」以外になく，これが唯一の城郭構造の遺構であった。捨石の構築は，各トレンチの観察から，旧自然堤防の微高地を利用して城郭を構築するに際し，その末端局部付近に捨石を設けて城郭構造の基底部の崩壊・侵蝕を防ぐ工作物と考え，内側に面を取って築かれている。捨石の内側は，捨石最頂部より少し低い平坦部を置いて城郭構造の本体基底部が構築されていると推定されるが，本丸土壇を切り込んでの発掘ができなかったため断定できない。また，捨石中に含まれていた石仏・五輪塔各部は，構築者（城主）の性格及び時代性を示すものである。

なお，この捨石の構築は，共伴瓦から高松の役の後に高松地方を領有した宇喜多氏の部将の花房正成によってなされたと判断されるに至り，それ以前の清水氏・石川氏の城郭構造については，全く追求しえなかった。

いずれにせよ，今回の調査は，城郭本体が未調査であるため，検出遺構が極めて限られたものであった。

第 4 章　遺　　物

今回の発掘調査に伴って出土した遺物は，瓦片が圧倒的に多く，城跡本体の生活の場を発掘していないため日常雑器類が極めて少なく，武具類に至っては皆無である。出土遺物は，下記のとおりである。

(1) 瓦

軒丸瓦＝五三・三巴，軒平瓦＝唐草・弓矢冥加・その他，平瓦・丸瓦，その他

(2) 日常雑器類

灯明皿・磁器・備前焼・亀山焼・カワラケ等及び木碗・笏等の破片

(3) 建　材

板・杭・木片・柿（こけら）・釘等

(4) 石　材

文英の石仏＝3体，小石仏＝1体，五輪塔各部及び一石五輪

(5) その他

弥生式土器・須恵器・土師器等の破片

1. 軒丸・軒平瓦の検討

軒丸瓦は，五三の桐文様のものと，三ツ巴文様の2種類が出土している。五三の桐文様は，宇喜多氏の家文である五七の桐が変形転用されたと考えられ，事実五七の桐文様が使用されている岡山城の瓦にも五三の桐文様が混っており，その内に類似のものも認められる。従って，五三の桐瓦は，岡山城の大改築に際し使用されたものの一部が当地へも持ち込まれたと推定され，その年代を1593年に求めることができる。三ツ巴文様瓦は，文様の形状を細別すれば数種類に分けられるが，文様形状と作りからみて基本的にて形式に大別される。その一は，作りに中世的丁寧さが認められ，巴を囲む圏線があり，珠文も小さく，外縁がきちんとおさめられているもので，一例だけである。その二は，多量生産化されていることが認められ，巴の頭部が発達し，珠文も拡大し，外縁のおさめが鈍くなったもので，巴文様瓦その一を除く巴文様瓦がこの形式にあてはまる。

軒平瓦は，弓矢冥加文様のものと，唐草文様のものに大別される。弓矢冥加瓦は，作りが丁寧であり顎の造り出しに古式の様相が認められ，類例がないが戦国末期のものと考えられる。唐草瓦は，文様の形状が5種類に分けられるが，形状・作りを勘案すると2形式に分けられる。その一は，瓦当前面幅が26cm前後にあり，文様のレリーフがしっかりしており，両側周縁部

が幅広くないもので，古い様相を残し，桃山時代のものと判断される。その二は，瓦当前面幅が20cm前後と小振りで，文様のレリーフが退化しており，両側周縁部が幅広くなっているもので，この形状に類似するものが岡山城月見櫓の使用瓦に認められ，桃山時代末期から江戸時代初期のものと判断される。

上記の軒丸・軒平瓦の組み合せは，巴文様瓦のその一と弓矢冥加瓦が，五三の桐瓦及び巴文様瓦その二の一部（その二を詳細に検討すれば二形式に分かれる可能性がある。）と唐草瓦その一が，巴文様瓦その二の一部と唐草瓦その二が共伴すると考えられる。

以上の観点から，高松城の瓦葺を伴う建築工事が，少なくとも三時期あったと推定されるが，捨石との関連から第三期は，第二期の構築物を基本に改増築した程度の工事であり，第二期が捨石を設置するなどの根本的造成を伴う大改築であったと考えられる。

2. 高松城出土の石仏

今回の調査で検出された石仏は，いわゆる文英様石仏3体にコゴメ石製の小石仏1体である。石仏は，すべて捨石状遺構から検出され，信仰対象である石仏であっても1個の石材として投げ込まれた状態で検出された。同様に捨石状遺構からは，五輪塔の各部，宝篋印塔の基部，一石五輪塔などが，石仏と同じ扱いを受けた状況で検出された。このことは，備中の役以後この地を領した花房氏の日蓮宗信仰と相俟って注目される現象であった。

高松における文英様石仏については，早くからその存在が広く知られていた。しかし，その検討や分析についてはほとんどなされないまま現在にいたっている。石仏の分布状況については，永山卯三郎氏が「岡山県金石史」「吉備郡史」に一応の集成がなされている。この集成は，銘文（主要に記年銘）を持つものに主体があったため無銘のものについてはその存在を紹介する程度であった。

現在までに文献に散見するこの種の石仏は，高松を中心に約30体が集成されているにすぎないが，足守地区，高松南部の集成もれのものを加えれば，総数約50体前後となろう。

今回検出された3体の石仏は，これらの石仏群総体の中で石造工芸史的，美術史的，宗教史的に検討，評価されなければならないとともに，個別に高松城の変遷の中で果した役割などが問題となろう。

(1) 文英様石仏の年代的検討

現在までに知られる文英様石仏のうち銘文が判読され，造立年代の明らかなものが14体ある。銘文には，記年銘のほかに作者と推定される文英の名がみえるもの4体が存在する。しかし，これら文英様石仏のすべてを文英一人が造立したとは考えられない。事実文英様と総称さ

れる石仏群には，少なくとも三種類のグループが認められる。まず記念銘をもつものから順次みてゆきたい。

① 天文三年銘石仏

岡山市高松中島にあり，花崗岩の細長い自然石を用い，平坦面に刻線彫りで石仏を表わしている。石仏は面部のみが明瞭で，他は判然としていない。顔面の向って右下方には，三重の宝珠状の形状文が表わされている。

（銘文）右　文英施

左　天文三年五月

② 天文四年銘石仏

岡山市大崎の大崎廃寺跡にあり，花崗岩の比較的大きな自然石を用いていて平坦面に刻線彫りで明瞭に彫りこまれている。　頭部は，半肉彫りとし，他は力強い太めの刻線彫りである。蓮華座に坐し，頭部に光背を背負う。左手に宝珠，右手に錫杖をもつことからして，延命地蔵である。

（銘文）右　念仏講文英

左　天文四年乙未五月　日

③ 天文九年銘石仏

岡山市高松中島にあり，不定形な自然石を利用して，上半部に刻線彫りで比較的明瞭に彫りこまれている。石仏は，座像で体部の中央部に宝珠とも，合掌形ともとれる△状の三角形を刻みこんでいる。銘文は，釘書き状の不鮮明なものであるが一応判読されている。

（銘文）右　□逆修

上　□

左　天文九

④ 天文十三年銘石仏

岡山市平山にあり，自然に分割された花崗岩の平坦面を利用し，中央やや上方に頭部のみを力強い刻線彫りで表わしている。銘文は，頭部の向って右側に石材の縁辺部にそって長く彫りこまれている。頭部，銘文の位置からしても本来は体部も彫刻されるはずであったにちがいない。

（銘文）天文十三年甲辰二月　日

⑤ 天文十四年銘石仏

岡山市辻，持宝院にあり。花崗岩の偏平な自然石を用い，平坦面に力強い刻線彫りで明瞭に彫りこまれている。石仏は，蓮華座に坐し，手印は合掌，頭に十一の化仏を頂いていることからして十一面観音である。

（銘文）右　天文十四年乙巳3月吉日

左　福成寺文英□

⑥ 天文十六年銘石仏

今回の調査で，城の捨石状遺構の中から検出された石仏である。石仏は，花崗岩の自然石の平坦面に，頭部を半肉彫りし，他は力強い刻線彫りで明瞭に彫りこまれている。石仏は，坐像であるが，下半を複合鋸歯文で画されている。頭部に円形光背を背負い，左手に宝珠，右手に錫杖を持つことからして延命地蔵である。

（銘文）右　天文十六丁未年　月　日

左　守庚甲衆

⑦ 永祿五年銘石仏

岡山市高松中島にあり，自然の石材の平坦面を利用して，頭部を半肉彫り，他を刻線彫りにしている。石仏は，右手に錫杖を持ち，左手は不明であるが，一応延命地蔵と推定される。なお，石仏は，胴部で破損しており下半は不明である。左側面に記年銘を明瞭にとどめているが月以下は破損部にあたるため不明である。

（銘文）　永祿五年十月

⑧ 永祿六年銘石仏

岡山市立田にあり，不定形な自然石を用いて，不鮮明な刻線彫で描かれている。石仏は何にあたるか不明であるが，蓮華座に乗る坐像である。石仏の体部に道歓と釘書き状に記されているが，あるいは後世のものかもしれない。

（銘文）右　永祿六

体部　道歓

左　三月十日

⑨ 永祿九年銘石仏

岡山市池下の観音堂にあり，花崗岩の不定形な自然石の平坦面へ明瞭に刻線彫りしている。

石仏は，何にあたるか不明であるが体部に凸形状の彫りこみをもっている。蓮華座に乗る座像である。この石仏は，明治30年頃に高松城より掘り出したものとの伝承をもっている。

（銘文）　永祿九念

為

妙法蓮華経

道壽也

二月廿六日

⑩ 永祿拾年銘石仏

岡山市加茂にあり，舟形の自然石の平坦面を利用して，頭部を半肉彫り，他を繊細な刻線彫りしている。石仏は，蓮華座に立ち，右手に錫杖，左手に宝珠をもつ延命地蔵である。頭部を若干破損し，面貌をそこなっているが文英様石仏の中にあって美作の一つにあげることができよう。銘文は，背面に記念銘がある。（銘文）　七月

永祿拾年

吉日

⑪ 天正五年銘石仏

岡山市高松石井河原にあり，三角形を呈する小形の自然石の平坦面に，太い刻線彫りで彫られている。石仏は，何にあたるか不明であるが，体部の中央に宝珠状の三角形を彫りこんでいる。

（銘文）右　天正五年

左　八月八日

⑫ 天正十年銘石仏

岡山市池下の観音堂にあり，自然石の平坦面を利用して，半肉彫状に彫り出している。面部は破損してみあたらないが，右手に錫杖，左手に宝珠を持ち，蓮華座に坐した延命地蔵である。銘文の一部は，頭部と共に破損しており，全文を判読することはできないが，○正十年と辛うじて読める。この種の石仏が，天文，永祿，天正に限られていることからして，天正十年に違いあるまい。

（銘文）　天正十年

⑬ 庚甲銘石仏

岡山市高松石井河原にあり，自然石の平坦面に深い刻線彫で表わされている。石仏は，円形光背を背負い，手印は合掌している。像の下半は明瞭に彫りこまれていないが坐像とおもわれる。記年銘は，庚甲と干支が彫りこまれているのみで年号はみあたらない。この種の石仏が，天文，永祿，天正に限ってみられることからして，この間の庚甲の年をさがせば，永祿三年があたる。現在までのこの種の石仏の在り方からしてもこの石仏が永録三年に造立されたと推定される。

（銘文）　庚甲

七月七日

龍田

⑭ 客人大明神石像

岡山市高松，高松城にあり，柱状の自然の花崗岩の平坦面を利用して刻線彫にしている。像は，銘文からして神像であるが左手に宝珠状の△形を表わしている記念名は，年号が判読できるのみで年月日は不明である。

（銘文）　客人大明神

天文□□

これらの記念銘をもつもののほかに，年銘はないが，銘文を有するものがみられる。それらの銘文は，いずれも断片的であるため，その意味するところが不明なものが多い。なお，石仏ではないが，文英筆の石碑が一点存在する。

①文 英座元銘石仏

岡山市高松，星友寺妙見堂にあり，自然石を利用し，深い刻線彫で表わされている。破損が著しく顔面のみが半裁された状態で残されている。面部の右側面に銘文が記されているが，上半を破損しているため全文を判読することができない。

（銘文）　文　英座元

② 春桐銘石仏

岡山市高松中島にあり，自然石の平坦面に力強い刻線彫で表わされている。破損が，著しく顔面のみが残されている。

（銘文）　春桐

③ 春光銘石仏

岡山市高松中島にあり，自然石の平坦面に力強い刻線彫で表わされている。頭部は破損しているが，蓮華座の上に立ち，右手に錫杖，左手に宝珠をもつ延命地蔵である。

（銘文）　春光

④ 妙善銘石仏

岡山市池下の観音堂にあり，自然石の平坦面に荒い刻線彫りで表わされている。石仏は，蓮華座に坐し，手印は全常している。膝前から蓮弁にかけて銘文がきざまれている。

（銘文）　妙善

⑤ 文英筆石碑

岡山市高松の地蔵院にあり，自然石の板状石材に銘文のみをきざんでいる。

（銘文）　本願文英筆

厳島弁財天

天文十六年丁未三月　日

以上の銘文を有するもののほかに無名の石仏が14本確認されている。現在までに知られるこれらの石仏は，その多くが地蔵菩薩であった。

日本におげる地蔵信仰は，一般に平安時代中葉からとされている。平安時代末期の「今昔物語」には，主人公の社会的地位の上下をとわず十二語の地蔵説話が修められ，当時の盛んなありさまを物語っている。地蔵信仰は，平安時代，鎌倉時代を通じて急速に広まってゆき室町時代に至ってますます盛んになり全国的に普及していく。地蔵菩薩は，本来釈迦の入滅後弥勒菩薩の成仏するまでの無仏の時代に衆生の救済を担当する菩薩である。地蔵信仰は，末法思想の勃興と平行し，六道に受苦する衆生を済度する大誓願を発していることによって大衆化され，隆盛してゆくのであった。

文英様石仏の多くが地蔵菩薩であったことは，それらが造立された室町末期～戦国期という時代的世相を反映しているものと思われる。そして，いわゆる六地蔵の内で延命地蔵が多いという現象も又このことを裏づけているように思われる。

尚，今回の調査で検出された石仏が，捨石状遺構に一個の石材として扱われていたことは，調査で検出された捨石状遺構が出土瓦等から花房氏に伴うものと推定されたことと関連して，重要である。室町時代以降の地蔵信仰は，地蔵和讃からも推定されるように，民間信仰の代表的なものであった。民衆に根ざした信仰対象である地蔵石仏が，おしげもなく捨石として投げ込まれて

いた事実の裏には，高松地方の知行主花房氏が熱烈な日蓮宗の信奉者であったことと無関係ではあるまい。日蓮宗が他宗や既成の宗教的観念を徹底的に排他する傾向にあることからしても，高松城における3石仏の異状な在り方は理解できる。他方，新たに支配者としてこの地に君臨した花房氏にとって，前支配者によって主要に作りあげられた既成の思想大系や意識構造を根底から変革しなければならなかった。当時の民衆にとって，宗教的，精神的紐帯の対象物であったところの石仏，墓石等を廃棄させるとともに，その行為を民衆自身の手によって敢行させた背景には，当時花房氏が意識したとしないにかかわらず，強烈な宗教（思想）弾圧として作用したであろう。このことは，新たな知行主としてこの地を支配した花房氏にとって，その支配権を精神構造という人間の根底的な側面からも貫徹させてゆく役割を果したであろう。

第 5 章　結　　語

今回の発掘調査で検出された城郭土壇に伴う捨石は，瓦及び石仏・五輪塔の転用等からみて，日蓮宗の熱心な信者であった宇喜多氏の部将・花房正成が，高松の役後に高松城を与えられ，その後に大改築をなした工事によるものと判断される。さらに，瓦からみて，関ヶ原の合戦以後に高松地域を領有した花房職之も高松城を改築して居館（陣屋）にしたと考えられる。従って，高松城の廃棄は，高松の原古才に同氏の陣屋が新規に構築されてからであり，その時期が慶長年間末か元和年間初めではないかと推定される。

さて，高松城は，捨石の構築状況及び，現土壇の高さからみて，基本的に人工の堀を設けたものでないと判断され，恐らく，清水時代もそうであったと推定される。特に伏流水の湧水状況と自然堤防の位置関係から，城郭の周辺は，河道の支流あるいは旧河道，さらには沼沢地に囲まれた天然の堀的状態にあったと考えられ，清水時代の城郭はこの地利的条件を巧みに利用して構築されたものであろう。そして，現本丸跡の高さと捨石の比高が約2.7 mあり，通例城郭の改築が旧状から造成盛土をもってなされていることからみて，清水時代の城郭上面が現状より低かったと考えられ，沼沢水面が花房時代と変わってないとすれば，清水時代の城の高さは2.5 mに満たないものであったと推定されるに至る。

このたびの調査の結果は，高松の役後に高松城主となった花房正成の構築した城郭構造末端の一部を検出したに止まり，その本体及び同氏の前城主・清水宗治の城郭構造が全く未検出のままに終わった。この追求は，本丸跡本体及び二の丸微高地上の発掘に拠らなければならない。なお，現状の本丸跡地形の形状は，多分に江戸時代の陣屋の規模に合うものであり，城跡土壇北側の最高部が方形土段となり，これに伴う礎石も認められ，この場所に高松城（陣屋？）の中心建築物があったと考えられる。また，二の丸微高地は，花房氏になってからは使用されておらず，本丸のみを使用して構築したものである。

なお，本丸跡の現形状が前方後円墳状であることから，高松城が大形前方後円墳を転用して構築されたのではないかとも考えられていたが，発掘により古墳であったことを示す遺物，遺構を全然検出できなかった。

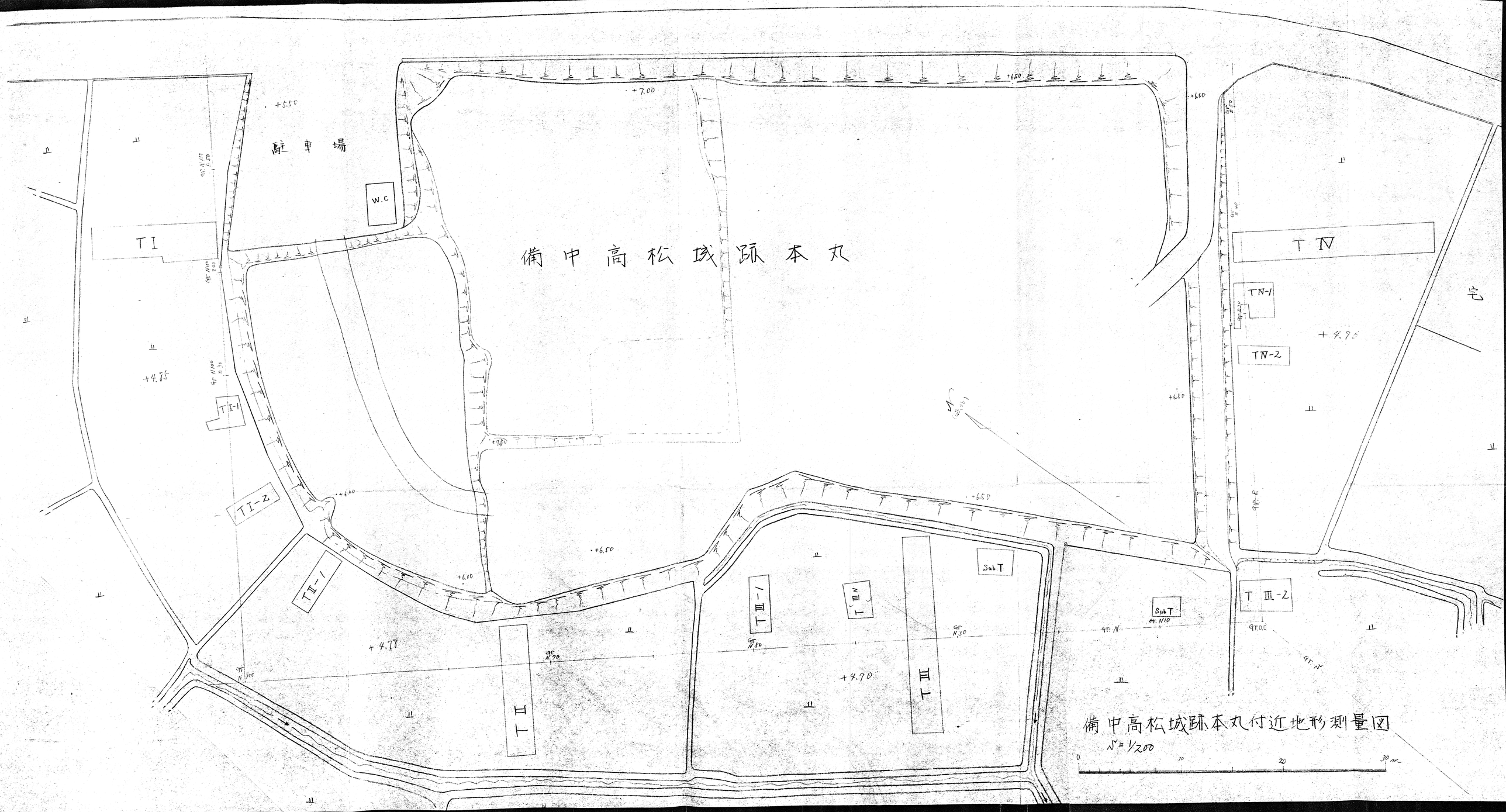

備中高松城跡本丸付近地形測量図

S=1/200

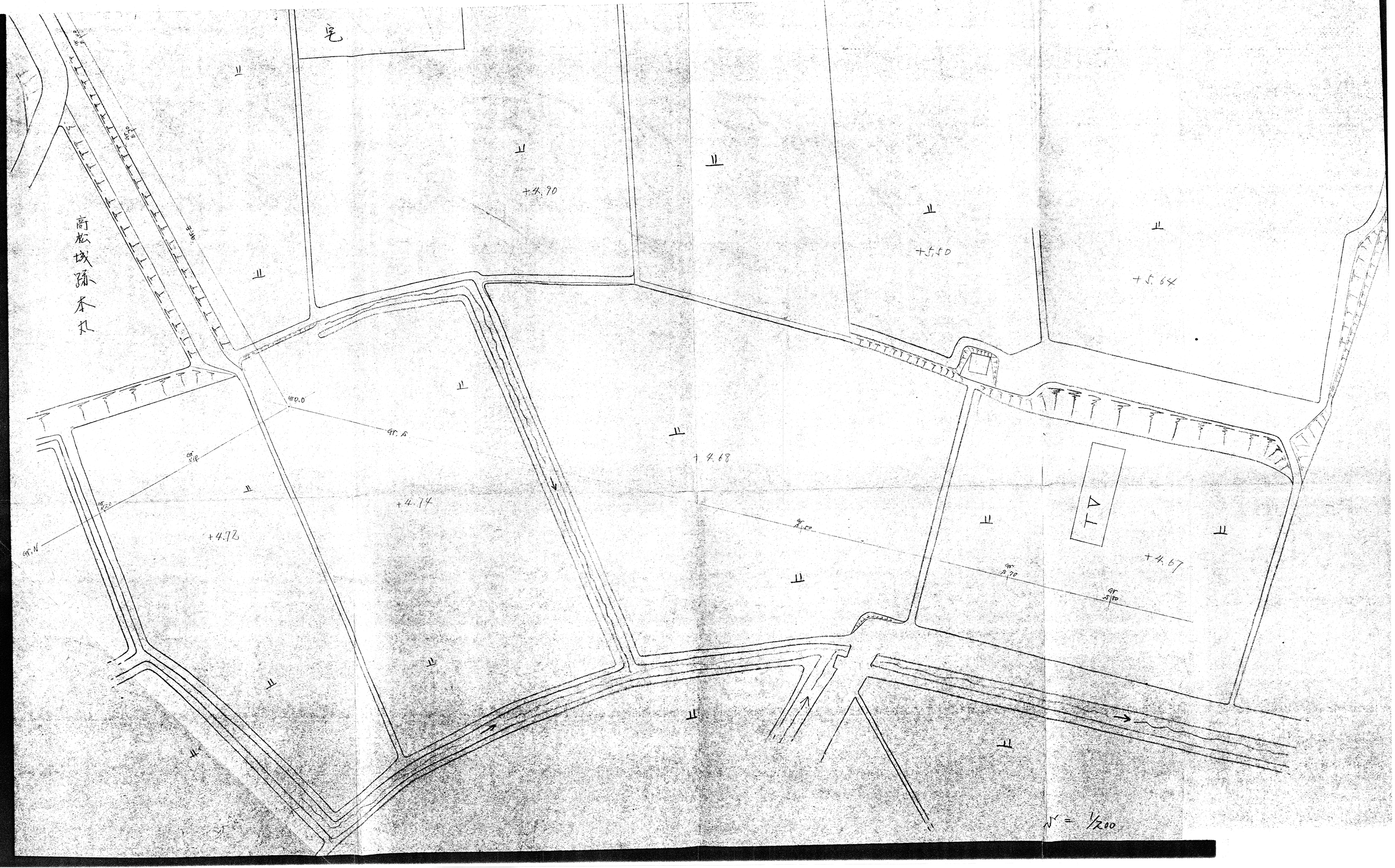
宅
高松城跡本丸
+4.90
+5.50
+5.64
+4.68
+4.14
+4.72
+4.67
TA
N = 1/200

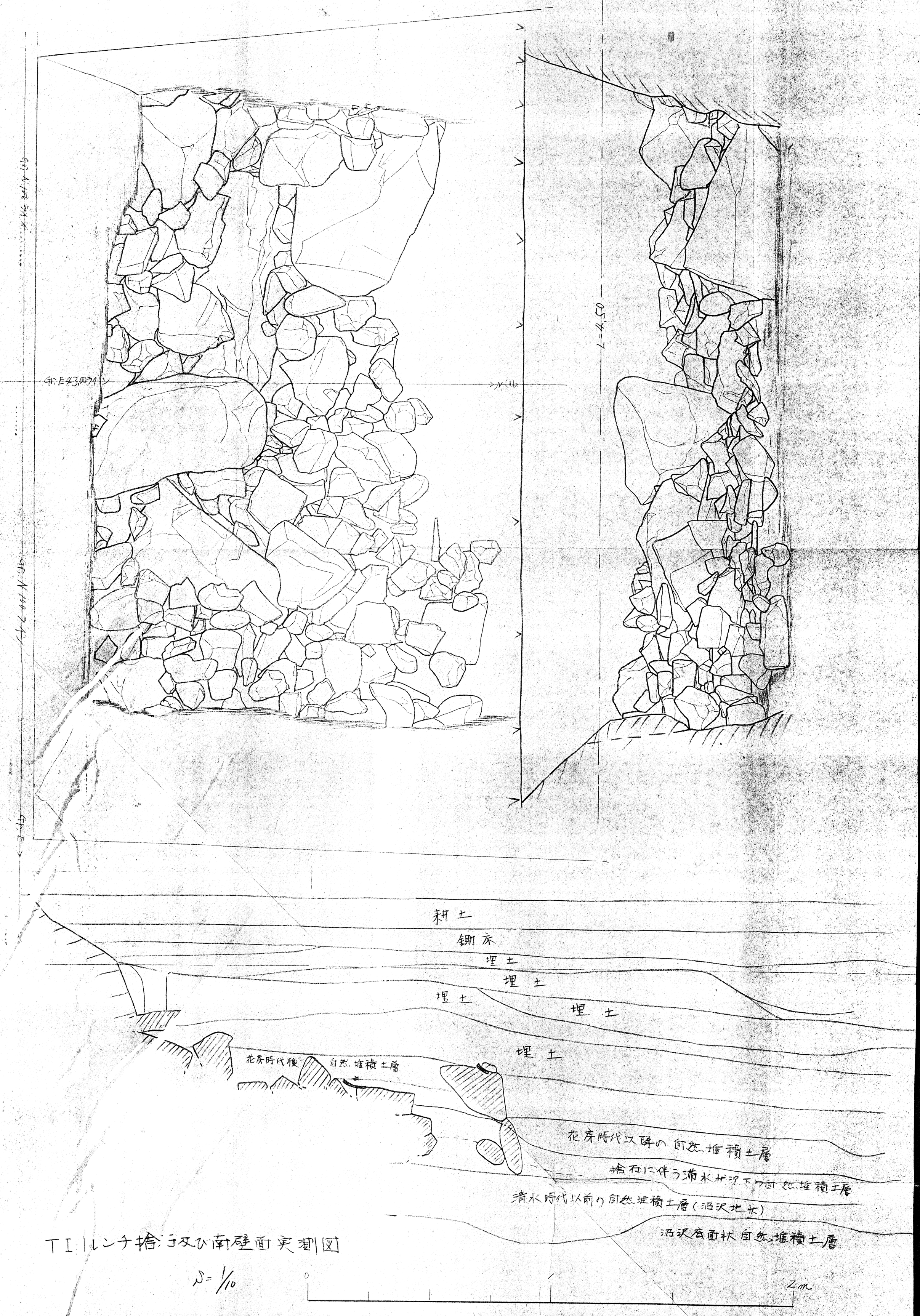

TI トレンチ捨土及び南壁面実測図

S=1/10

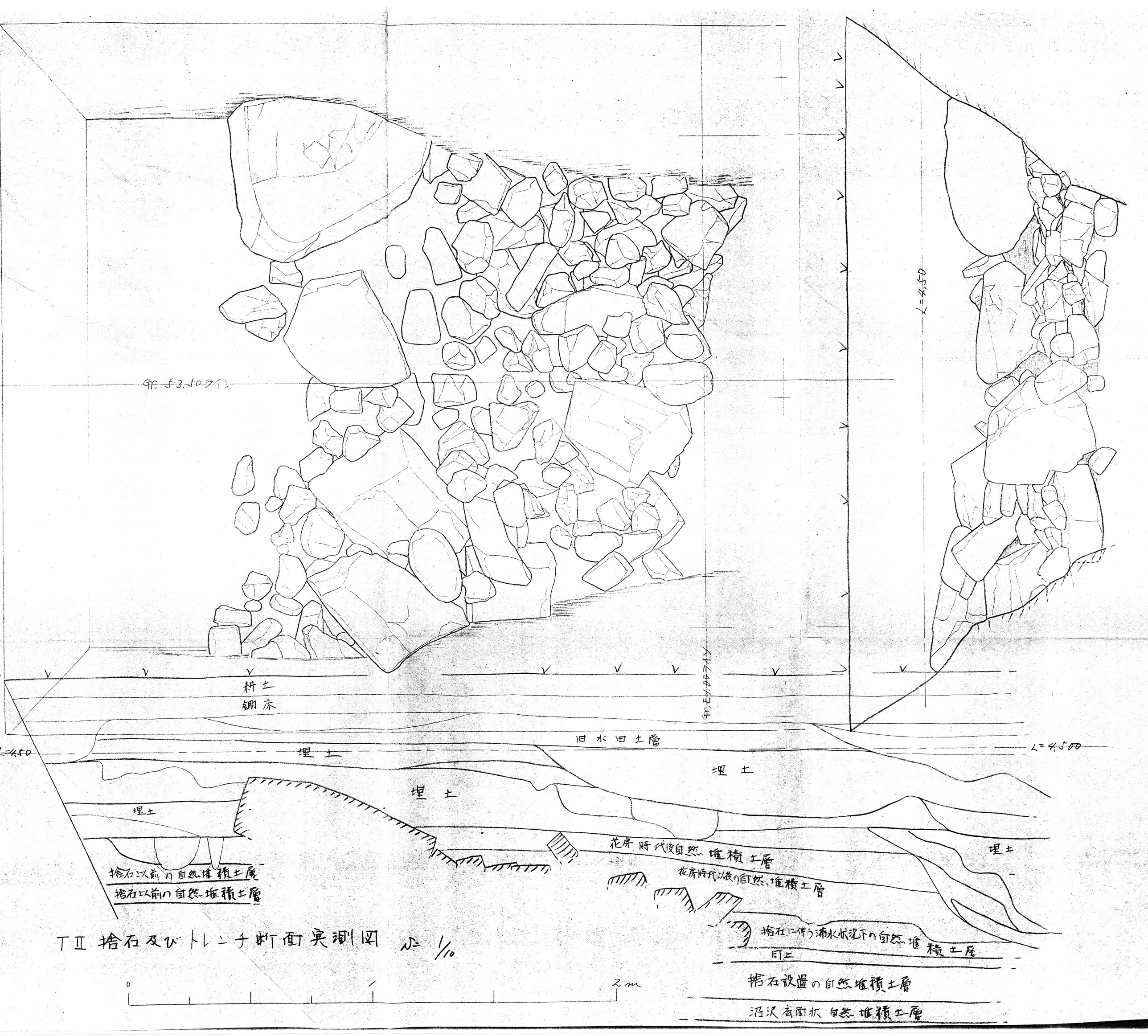

TII 捨石及びトレンチ断面実測図 S=1/10

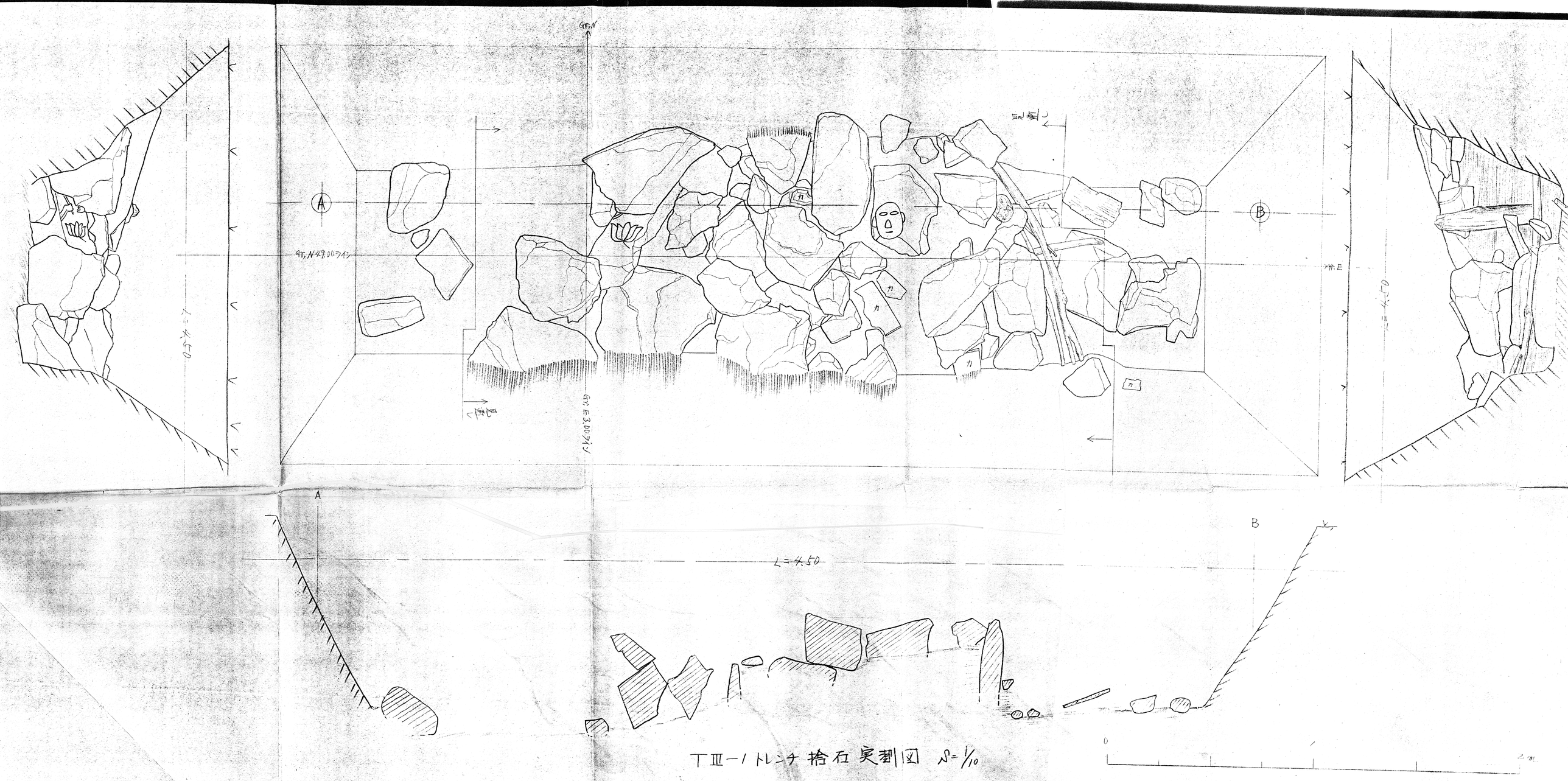

TⅢ-1トレンチ 捨石実測図 S=1/10

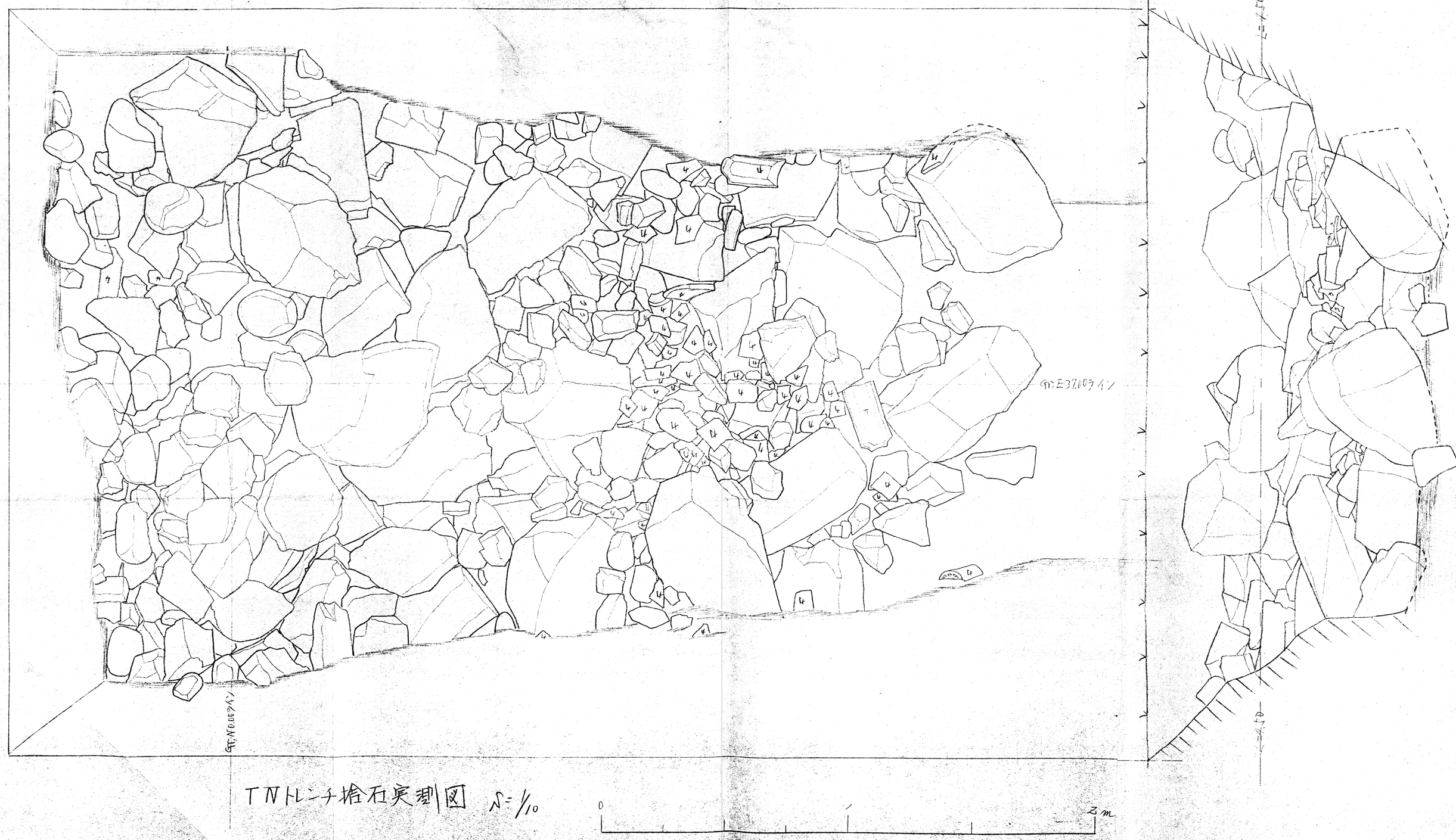
TNトレンチ拾石実測図 S=1/10
0
2m

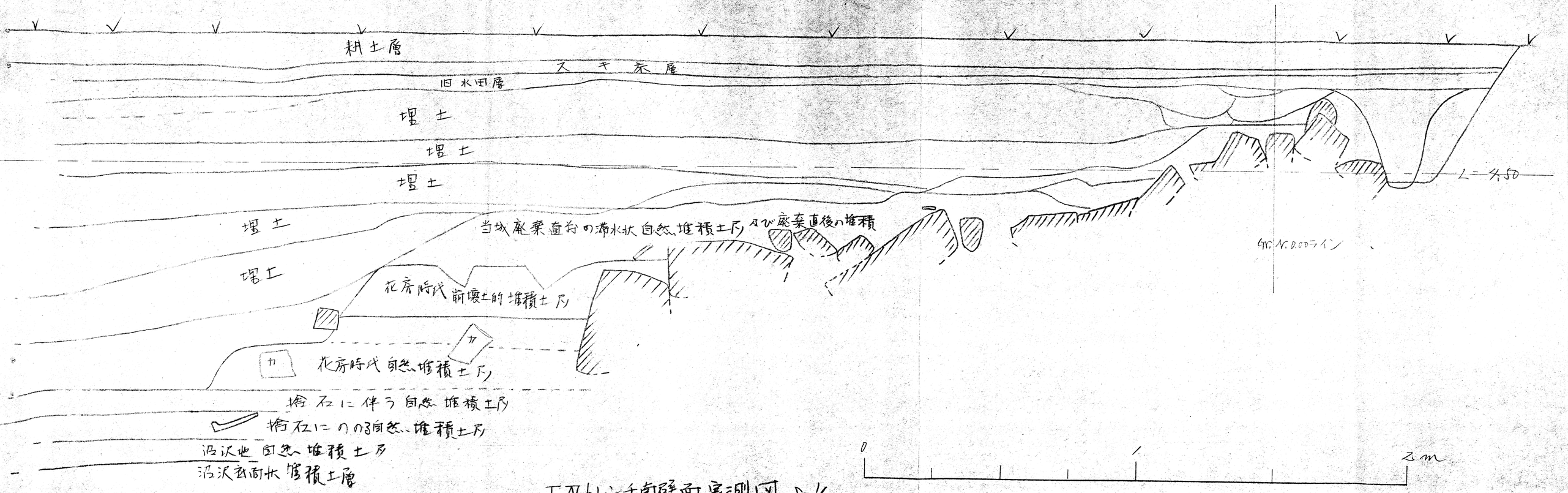

TⅣトレンチ南壁面実測図 N=1/10

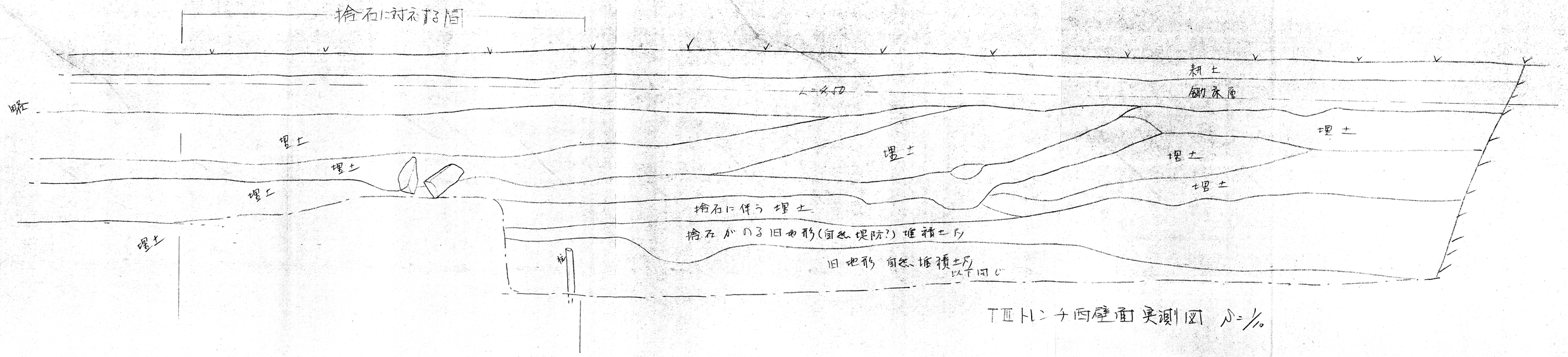

TⅢトレンチ西壁面実測図 S=1/10

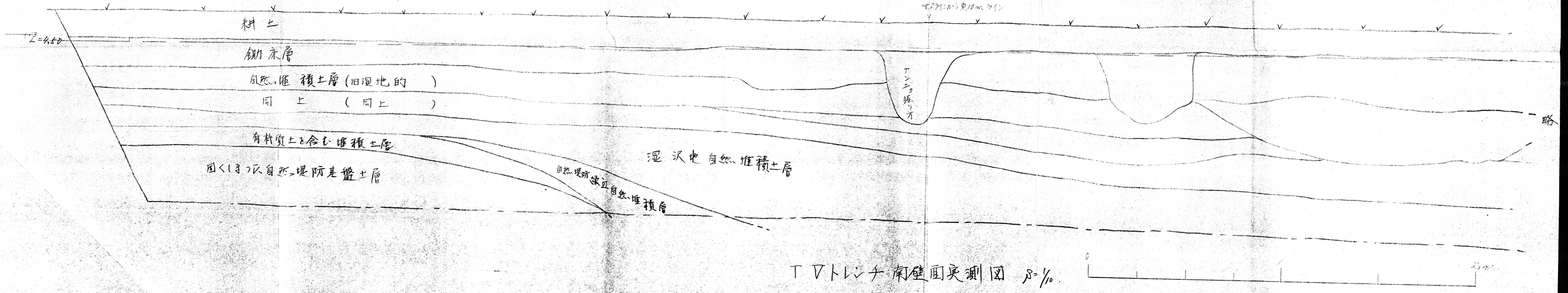

TⅣトレンチ南壁面実測図 S=1/10